

■第1回 手話言語等促進条例庁内作業部会

日 時:令和6年(2024年)5月16日(木曜日)13時~14時

場 所:第三委員会室

出席者:人事室参事、市民税課課長代理、市民課主査、保育幼稚園室参事、すこやか親子室主幹・主査、こども発達支援センター参事、総合福祉会館主任、高齢福祉室主幹、障がい福祉室参事、健康まちづくり室参事、指令情報室主幹、議会事務局参事、選挙管理委員会事務局参事、学校教育室参事、中央図書館参事

事務局:福祉部長、障がい福祉室長、参事(計画担当)、主幹(給付担当)、主幹(指定管理担当)、主幹(計画担当)

次 第:

報告事項

- | | |
|------------------------|-------|
| (1)吹田市手話言語等促進条例について | … 資料1 |
| (2)吹田市障がい者福祉事業推進本部について | … 資料2 |
| (3)手話言語等促進条例 庁内作業部会員名簿 | … 資料3 |
| (4)施策推進方針策定前の主な取組等 | … 資料4 |
| (5)施策推進方針策定スケジュール(案) | … 資料5 |

案 件

「障がい者への意思疎通支援に係る職場での取組及び課題」

会議の経過

【事務局】

障がい者への意思疎通支援に係る職場での取組及び課題について、各職場で実際にどのような取組を行っているか、あるいは普段課題として捉えていることは何か。

【障がい福祉室】

(現状)

- ・手話通訳者を配置し、社会的用務の派遣や窓口対応をしている
- ・聴覚障がい者に対しては口元が見えるようにマスクを外して話をする
- ・聴覚障がい者に対してはどれぐらいの音量が必要かを把握する
- ・聴覚障がい者で手話をご存知ない方には筆談をする
- ・親族等を伴わずに来庁される際には、本人の要請に応じて代筆をする
- ・通知文等にはUD フォントで視認性をあげるようにしている
- ・難聴児へ補聴器を支給している

(課題)

- ・UD トーク
公用使用には課題があるが、有効な意思疎通のツール
無料版は利用制限があり、有料版が必要になる
- ・字幕表示システム
以前、デモ機を導入したが、窓口で個人情報の漏洩につながるおそれがある

(今後の予定)

- ・市から文書を郵送する際、視覚障がい者には点字シールを貼って郵送（重要な場合は文面も点訳）
- ・重要な通知に限って文面についても点訳して通知するようにしたい
- ・窓口案内システム（タッチパネル）で手話通訳の可否を選べるようにしてサポートしたい

【人事部】

- ・大阪ろうあ会館の講師による新採職員向け手話研修、窓口職場を中心とした手話研修、全職員向け手話研修を実施している
- ・ユニバーサルマナー研修（新任課長級、新採職員対象）をしている
- ・視覚障がいの職員とはコミュニケーションに工夫しながら仕事をしている
- ・引き続き職員向けの手話研修を継続していく

【市民税課】

- ・税証明の窓口で聴覚障がい者に対応することが多いが、目的を持って来庁するので、ほとんどの場合は申請書の指差しで意思疎通を図り対応している
- ・筆談を伴わないやりとりになってしまっているのでは、聞こえていたら得られたかもしれない情報があるのではないかと指摘を受けた
- ・窓口では用件だけ済ませて帰ってもらった方がいい、ではなく、筆談を交えながら進められたらよかったのではないかと
- ・定型的なやりとりが多いので、手話を取り入れやすいかもしれない

【市民課】

- ・障がい者との関わりとしては障害年金受け取りの人が窓口によく来る
- ・4月に職員向けに手話研修を実施した
- ・年金窓口は委託業者のため、うまく巻き込まなければいけないが、委託の仕様書には入っていないため、自己研修の位置づけになってしまった
- ・手話通訳者を伴って来庁される方が多いが、職員が手話通訳者に向かって話してしまい、お叱りを受けた

【保育幼稚園室】

- ・視覚、聴覚障がいのある子供だけではなく、親への支援も必要となっている
- ・保育の中で、手話の歌や絵本を取り入れている

- ・手話ができる職員が少なく、聴覚障がいのある子供とのコミュニケーションが、身振り手振り、筆談、ゆっくり話すなどが基本的な対応となっている
- ・「ゆっくり話す」は全ての子供に必要な支援

【すこやか親子室】

- ・障がいのある子供のサービス決定がメインの業務だが、保護者とのやりとりが多いため障がいのある子供と接する機会は少ない
- ・聴覚障がいのある保護者との面談で、コミュニケーションが課題となっている。
- ・健診等で手話通訳者派遣の予算をとっているが予算に限りがあり十分に対応できていない
- ・細かい育児相談はメールで対応している

【こども発達支援センター】

- ・聴覚障がいのある子供にはサイン、ジェスチャー、写真を使った視覚支援を行っている
- ・保護者に障がいがあり、支援が必要な人もいるので、学習会等では手話通訳者の派遣などを検討している

【総合福祉会館】

- ・手話通訳の会計年度任用職員を1名配置している。館内のみ（社協や窓口）の対応となる
- ・手話通訳者が障がい者向けの教室を担当しており、不在の場合、筆談で対応している（以前から知っている人が多く、意思疎通はとりやすい）
- ・手話ができる職員が少ないので、簡単な挨拶だけでもできたらと思っている

【高齢福祉室】

- ・高齢福祉室の窓口に来られる高齢者は、加齢に伴う難聴が多く、手話はできないため、横に座って筆談で対応している
- ・何を話したかを家族に伝えるために、職員が伝えたことを書いたメモをお渡しして、ご家族にも伝えてもらっている
- ・講演会での手話通訳者配置を順次増やしている
- ・動画配信には字幕をつけている
- ・聴覚障がいのある高齢者には、大阪ろうあ会館からケアマネジャー、ヘルパーを派遣している

【健康まちづくり室】

- ・市民病院には手話通訳者を配置している
- ・イベント開催時には筆談ができると掲示している
- ・病院の総合案内は業者に委託しているが、手話ができる人を配置するようにしている
- ・手話ができる人と手話通訳者は別。専門的な手話通訳者常設の要望をよく聞いている

【消防本部 指令情報室】

- ・ 119番にはメール119、FAX119、ネット119（事前登録制）があり、ネット119ではチャットでやりとりができる
- ・ ネット119は150人程度しか登録がない
- ・ 登録者をどのように増やすか、周知不足が今後の課題

【議会事務局】

- ・ 傍聴者には手話通訳者を派遣している。平成28年度（2016年度）から市議会の本会議で開始し、手話言語等促進条例の制定を受けて令和6年（2024年）5月の定例会から委員会でも実施している。
- ・ 7日前までに申し込みが必要なため急な対応が難しい
- ・ 議員には質問に際し持ち時間があるので、質問をゆっくり話すということができず、早口になることがある
- ・ 令和4年（2022年）11月の定例会から、議会中継におけるリアルタイムの字幕表示を実施している

【選挙管理委員会事務局】

- ・ 投票日には事前予約で手話通訳者を派遣している
- ・ 期日前投票では障がい福祉室配置の手話通訳者にお願いしている
- ・ 予約がなく、当日の派遣要請となると、当日には1名しか手話通訳者がいないため、待たせてしまうこともある

【学校教育室】

- ・ 子供向け
小学校7校8学級、中学校3校3学級に難聴学級を設置している
吹田第二小学校、吹田第六中学校はセンター校であるため、校区外でも誰でも通うことができる
学校教育室でロジャーマイクを購入し学校に貸与している。
- ・ 保護者向け
手話通訳者が必要な際は、学校から教育委員会に依頼し派遣している（懇談等）
市主催の行事には手話通訳者を派遣している
- ・ 教員向け
難聴学級の職員の合同研修を年5回実施している
3年から4年目のステップアップ研修では、難聴学級を見学している
- ・ 今年度は例年の倍以上の手話通訳者の派遣依頼があり、予算が不足して対応が難しいことがある
- ・ iPadのアクセシビリティ機能を障がいのある子供とのコミュニケーションに活用したい

【中央図書館】

- ・紙の読書が難しい視覚障がい者支援として、対面朗読、点訳、音訳図書（ボランティア）を実施している
- ・耳マーク、筆談用ボードを設置して聴覚障がい者への配慮をしていることをアピールしている。
- ・千里山・佐井寺図書館に、月2回、第1、3土曜日に2時間ずつ、手話ボランティアを配置している。
- ・図書館の利用登録手続き後は、窓口を通さずとも利用が可能なため、必要なサポートができているかわからない。
- ・手話による絵本の読み聞かせを実施している
- ・講演会には手話通訳と要約筆記をつけている
- ・図書館協議会には聴覚障がいのある方に委員に入ってもらっているため、意見を聞きながら意思相通支援の取組を進めたい
- ・職員に手話研修を進めているが、日常的に手話を使わないとすぐ忘れてしまうため、研修で学んだ手話をどう定着させるかが課題